

宮城県産材を使用する住宅のリフォームを支援します！

令和6年度県産材利用サステナブル住宅普及促進事業（住宅リフォーム支援）

宮城県では、宮城県産の木材を一定以上使用して住宅を建てる場合、「みやぎ環境税」を活用し、費用の一部を助成しています。



◆補助金額

一般		特定災害により床上浸水 ・一部損壊以上罹災した住宅を再建する場合
使用材積	補助金額	補助金額
宮城県産材 1㎡当たり	28,000円	リフォームする住宅1棟当たり 一律 200,000円
宮城県産材 1㎡当たり	3,000円	
上限 200,000円		

◆募集件数

約8件

- ・先着順で補助金交付申請書を受付します。
- ・応募件数が予算の上限に達した時点で、募集を締め切ります。

◆補助を受けるための要件（全ての要件を満たすこと）

1 建て主の要件

- (1) 宮城県内に増改築等する住宅の建築主であること。
- (2) 県税の滞納のない方であること。
- (3) 建設現場を見学会などの県産材PRの場に提供し、県産材住宅モニターとしてアンケートに協力できる方であること。
- (4) 建築基準法における建築確認済証が交付済みであること。
(該当する場合のみ)

2 住宅の要件

対象住宅	宮城県内に増改築等する住宅であること。
施工者	宮城県内に本社、支社や支店を有し、建設業法の許可を受けている業者が施工すること。
木材使用量	宮城県産材を3m ³ 以上又は60m ³ 以上使用すること。
事業の完了	令和7年3月31日までに木工事が完了し、県産材の使用量及び現地の確認が可能であること。

※木工事に着手する前に申請してください。

◆手続きの流れ



必要書類の提出先・お問い合わせ先
宮城県 水産林政部 林業振興課

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL 022-211-2912 E-Mail rinsinf@pref.miyagi.lg.jp

HP <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ringyo-sk/sustainable-reform-top.html>

